

平成27年度 国際教育交流センターアドバイジング部門 ソーシャルサービス室実施報告書

国際教育交流センターアドバイジング部門

ソーシャルサービス室

坂 野 尚 美

国際教育交流センターアドバイジング部門ソーシャルサービス室の支援は、カウンセリング(助言)とソーシャルワーク(社会資源)の提供をする。ソーシャルサービスでは、身体・精神・発達障害などがかかえる留学生などの社会支援を実践しており、障害等がかかえる留学生たちの相談窓口の役割を果たしている。ソーシャルサービス室の教員は、私1名体制である。ソーシャルサービス室には、その他フルタイムのスタッフ1名と3名の非常勤スタッフで対応している。年間の相談件数は600件以上を超え、随時修学支援を必要とする学生は30名程である。本報告書では、実践してきた留学生の修学支援の在り方や多文化ピア・サポーターやサポート・グループの紹介と今後の課題について考えてみることにする。

全体として

多様な国際社会の中で「青年期」を生きる留学生たちは、渡日してくる。留学生自身の障害について入学前にも提出書類に記載する欄はあるが、留学生たちはほとんど記載していない。発達障害と診断されている帰国子女を含む留学生たちも、障害についてだけでな

く修学上の合理的配慮についての記載も一切しない。それは、記載することで不利益があると考えてのことなのかも分からない。どのように、この現状を捉えるべきか。

留学生たちは「青年期」であり、発達障害だけでなく、精神疾患の好発期であり、仲間の中でも傷つきやすい時期である。そうした精神的な不安定さを抱えながら、日本に留学してきて、名古屋大学の新しい学校生活で、学業の面で上手くいかなくなる。そうした大きな困難にぶつかったとき、留学生や周囲の教職員たちが相談に訪れることになる。これまでの発達障害の経過、修学上の合理的配慮の在り方についてなどの情報はなく、私たちソーシャルサービス室スタッフには面談当初は困っているという問題だけが浮き彫りになる。発達障害であること、もしくは発達障害のグレーゾーンの留学生は、こちらを信頼するまで、自身の既往歴や、これまでの修学支援に関わる経過について話すこともない。卒業した大学や高校と連携することも、困難なことが多く、日本人学生と違って得られる情報がない現実にあつかる。そのため、個々のニーズに寄り添い、ソーシャルサービスを提供することになっている。

平成27年度障害留学生等への相談活動・支援派遣状況

平成27年度障害留学生等への相談活動・支援派遣状況は以下の通りである。

□面談・相談・打ち合わせ件数

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
障害留学生等	15	21	24	18	17	23	25	33	36	34	18	12	276
教職員	5	4	6	7	4	6	12	18	8	11	14	8	103
サポーター等	5	4	4	5	2	18	7	12	14	12	16	4	103
留学生	2	12	11	10	5	8	10	6	13	7	5	12	101
その他	7	4	9	8	6	8	6	8	11	18	24	14	123
合計	34	45	54	48	34	63	60	77	82	82	77	50	706

□障害留学生修学支援派遣状況

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
派遣回数	27	31	29	26	0	0	28	40	29	2	2	0	214
学内移動補助	0	0	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	10
ノート作成	15	16	10	9	0	0	7	21	3	0	0	0	81
情報整理等補助	12	15	15	11	0	0	21	19	26	2	2	0	123
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

障害留学生サポーター登録状況一覧

障害留学生サポーター登録状況一覧は以下の通りである。

□障害留学生サポーター登録状況一覧

学年	1	2	3	4	研究生	M1	M2	D	合計
登録者数	12	5	2	2	1	2	2	1	27

2015年度ソーシャルサービス室

啓発活動・ピアサポーター／ファシリテーター育成プログラムおよび修学支援サポーター講習会・適応促進プログラム一覧表

下記の通りソーシャルサービス室が実施した講習会、プログラム等を紹介する。

表1 全学教職員向けシンポジウム

内容	日時・場所	参加者
英国ケンブリッジ大学における障害学生支援 - Reasonable Adjustment (合理的調整) の実践	3月2日 (水) 13:00-16:00 ES 総合館	67名

表2 ピアサポーター／ファシリテーター育成プログラムおよび修学支援サポーター講習会

内容	日時・場所	参加者
ピアサポーター／ファシリテーター育成プログラム 前期 ・ 障害理解 (多文化理解) ・ ピアサポート基礎講座 ・ ファシリテーター基礎講座 ・ ファシリテーション実践および修学支援サポーター活動の基礎講座	4月22日 (水), 5月13日, 5月20日, 5月27日, 6月3日, 6月10日, 6月17日, 6月24日, 7月1日, 7月8日	延べ139名
後期 ・ グラウンドルール ・ ファシリテーション／ロールプレイ ・ 手話講座 (聴覚障害理解アップ講座) ・ 視覚障害理解アップ ・ 肢体不自由理解アップ ・ 精神・発達障害理解アップ	10月19日 (月), 10月26日, 11月2日, 11月9日, 11月16日, 11月30日, 12月7日, 12月14日	延べ68名

修学支援サポーター研修会（スキルアップ講座）

- ・三好特別支援学校 9月2日（水）参加者5名
- ・名古屋聾学校 9月25日（金）参加者5名
- ・名古屋盲学校 9月29日（火）参加者9名

筑波技術大学（リーダーシップ講習会）

2月12日（金）参加者 3名

内容

- ・視覚障害系支援について
- ・聴覚障害学生支援について
- ・遠隔情報保障支援について
- ・聴覚障害学生ならびにその他学生支援について

筑波技術大学春日キャンパスを見学し、構内にあるバリアフリー化の工夫や試みを案内していただいた。例としては、凹凸のない視覚障害者誘導マット「歩導くん」、衝突時の怪我防止・緩和のためのクッション、教室の案内板を低く設置、ドアノブ付近に点字を設置、校舎を口の字に建設することで構内での迷子防止などを見た。見学後に、ルーベや拡大読書機器、印刷した文字が熱で浮かび上がる印刷機など、様々な支援機器を見せていただいた。また、ジャンパーの凹凸や牛乳パックの凹み、酒類の缶についた点字など、工夫されている商品のサンプルを見せていただいた。

天久保キャンパス（聴覚障害学生支援）のキャンパスを見学して、聴覚障害者に配慮されている構内の工夫について案内していただいた。例えば、チャイムの代わりに3色ライトやスポーツ中のファールを知らせる体育館内の壁に設置されたライト、屋内と屋外でも手話で会話ができるようにガラス張り構造の校舎などがある。また、映像教材に字幕をつける専用の部屋や補聴相談を実施するカウンセリングルームなども案内していただいた。カウンセリングルームについては、佐藤正幸教授に説明していただいた。既存の手話通訳、手書き・パソコンノートテイクのような支援に加えて、情報機器を通じた情報保障支援のあり方について教えていただいた。現在は、HMD（ヘッドマウントディスプレイ）というメガネ型のものや卓上投影システム、携帯機器を用いたモバイル型システム等により、障害の程度や個人の好みに合わせた情報保障が可能になっていることを学んだ。高等教育における聴覚障害学生に対する支援が不十分であるという状況を鑑み、PEPNet-JAPANの取り組みについて教えていただいた。

た。例えば、全国の大学の教職員に対する研修や関連資料の作成などがある。課題としては、大学だけでなく、大学進学を控えた高校生へのアプローチや学生だけでなく、聴覚障害を抱えた教職員の雇用促進などが挙げられる。また、4月からの障害者差別解消法の施行を控え、聴覚障害学生支援における合理的配慮の解釈の統一が喫緊の課題となっていることを学んだ。

地域住民に対する啓発

名古屋市内における外国人留学生の円滑な受入れの促進と交流活動の推進を図るとともに、地域住民の国際理解の増進に寄与するために地域住民の方々（名古屋聾学校の学生、放課後デイケアセンターCOCOアイランドの利用者とその家族、スタッフ）と夏祭り・冬祭りを実施した。このイベントや教育を通じて、互いの理解を深める時間をつくりながら推進していくことで、より外国人留学生の円滑な受入れの促進と交流活動の推進を図ることができた。下記の日程で開催した。

- ・夏祭り7月24日（金）参加者60名 サポーター15名
スタッフ4名
- ・冬祭り12月18日（金）参加者61名 サポーター16名
スタッフ4名

障害留学生を対象とした文化適応プログラム**エクササイズプログラム**

いくつかの疫学的研究では、エクササイズと身体的な活動は、精神疾患を予防し、発症を遅らせることができること論じられている。単独もしくは補完的な方法としても、治療の有益性を発揮することが可能である。身体活動/エクササイズは、身体的にも主観的だけでなく、近年、疾患特有の臨床転帰にも改善することが示唆されている。こうしたことを踏まえて、障害留学生を主にエクササイズプログラムを実施した。欧米の大学では、障害学生や教職員を対象に、同様のプログラムを開催している。

春学期

- ・6月5日～7月10日（毎週金曜日 全6回）
参加者のべ109名

秋学期

- ・10月23日～11月27日（毎週金曜日 全6回）
参加者のべ154名

お茶会・ネール講座

茶道やネール講座を通して日本文化を知ることが、適応能力を高める効果があり、病いや障害を抱える留学生の適応援助にも繋がります。さまざまな茶道やネールを活用したセラピーもおこなわれています。そのため、障害留学生を対象に講座を開催した。

- ・ 7月31日（金） 参加者11名
- ・ 12月4日（金） 参加者27名
- ・ 12月11日（金） 参加者24名

ネール講座

7月17日（金） 参加者23名

G30教職員研修

5月15日～5月16日

中津川トレーニングセンター 参加者18名

留学生家族や外国人教員家族を対象にイベントを通じて互いの交流をはかることを目的として実施した。

サポートグループ

2015年10月から週に1度、修学支援を受けている、もしくは修学支援を受けていた障害留学生を対象に、サポートグループを開催している。毎週4名の障害留学生と、教職員2名の6名で実施した。

サポートグループの参加メンバーは、それぞれの環境でそれぞれの修学困難をかかえる当事者である。学生はサポートグループに参加することで、他の障害留学生と情報交換の場としている。語りと傾聴を大切にすることで、障害留学生自身がサポートされ、また、他の障害留学生をサポートすることができる。この観点で、障害留学生同士がサポートグループを利用している。

日本の社会福祉制度と障害留学生支援

留学生たちが、障害者認定を受ける際には、日本の身体障害者手帳の取得の場合は身体障害者福祉法、精神障害者保健福祉手帳の場合は精神保健福祉法や支援内容を理解する必要がある。日本人の障害学生と違い、さまざまな社会資源を活用した業務の必要がある。障害留学生でとりわけ精神疾患と発達障害を抱える場合、症状が悪化することが多く学業不振と不適応のため留年することも少なくない。最終学年を2年以

上留年した場合には、査証の更新は難しく障害留学生は帰国を余儀なくされる。

留学生政策の基本方針として、2020年までに外国人留学生受け入れを現在の14万人から30万人へと倍増させる計画がある。それに伴い障害留学生の相談は、本学でも年々増加しており、精神疾患と発達障害（疑いを含む）のある留学生の相談件数は、9割を占めている現状である。精神疾患は、統合失調症、気分障害、不安障害が圧倒的に多い。精神疾患だけでなく、発達障害をかかえる留学生の多くが生育歴に問題を抱え、家族の中で居場所を見いだせずに留学してきた事例が多い。発達障害留学生の相談は、相談全体の約6割を超える現状である。こうした中で、発達障害を抱える留学生への支援のみならず、外国に住む家族への支援を積極的に行うことが必要となってきている。日本と母国の社会福祉政策の違いを留学生本人にも理解していただくだけでなく、ご家族にも理解を深めていただく必要がある。発達障害のある留学生の多くが、家族との葛藤を抱えている。発達障害のある留学生のうち、とりわけ欧米出身留学生は大学入学前の教育現場で転校をしているケースが多い。それが教育関係者への信頼がすぐに構築できない背景ともなっていると考えられる。発達障害のある留学生の家族も、留学生本人と同様の経験をしており、こちらとのラポールを構築するのに時間を要する。また外国に住む留学生の家族とのコミュニケーションのほとんどが、電子メールなどのやりとりに限られるため、面談する場合よりもラポールを構築するのに長い時間を要するのは言うまでもない。

今後の課題

世界の主要先進国では積極的な取り組みを始めており、ケンブリッジ大学では障害学生の割合は、8.1%、アメリカのワシントン大学も8%である。名古屋大学の留学生が3000人に達した場合には、その、おおよそ7-8%の障害留学生が在籍することになることも踏まえ、どのような対応や準備が必要であるのか、検討する必要がある。名古屋大学における障害留学生数は急激な増加がみられ、今般の障害者関連諸法の整備を受け、今後もさらに増えていくことが予想される。今後の大学のグローバル展開において、障害留学生への修学支援体制が十分に整備されていない実情

は大きな支障ともなりえる。今後、名古屋大学内では、ソーシャルサービス室中心に障害留学生の支援モデル構築を目指していく。発達障害のある留学生への修学支援は日本国内の大学ではまだ取り組みが十分に進ん

でいない。全国的な留学生の増加に合わせ、障害留学生の多様化するニーズに対応し、必要な支援を提供していくために、支援体制を強化し、支援内容を高度化し、支援の質を充実させることが喫緊の課題である。